

はじめに

本県には、我が国の米軍専用施設の約 75 パーセントが集中し、その規模は県土の約 11 パーセント、沖縄本島の約 20 パーセントに当たり、本県の振興開発を図る上で大きな阻害要因となっております。また、基地から派生する環境問題やその他の問題が周辺住民の生活環境に様々な影響を及ぼしており、社会問題として取り上げられています。

特に、嘉手納飛行場、普天間飛行場は人口の密集する中部地域に存在し、両飛行場を離発着する航空機による騒音は、周辺住民の生活に多大な悪影響を及ぼすばかりでなく、健康への影響も危惧されてきました。

このような状況を踏まえて、県は、嘉手納飛行場及び普天間飛行場の航空機騒音が周辺住民に与える精神的、身体的影響を明らかにし、県民の平穏で快適な生活環境の保全と創造に寄与するため、平成 7 年度から平成 10 年度まで（財）沖縄県公衆衛生協会に委託して両飛行場周辺住民への健康影響について調査を実施してきました。

調査は、委託先の公衆衛生協会が県内外の専門家で構成する調査研究会を組織して調査が行われてきました。

調査内容は、(1) 騒音曝露の実態、(2) 生活の質・環境の質、(3) 幼児問題行動、(4) 学童の記憶力、(5) 自覚的健康感、(6) 住民健康診断データの分析、(7) 低体重児出生率、(8) 聴力影響など多岐にわたっており、一地域における航空機騒音の影響調査としては世界にも類例がないほど多方面から検討がなされ、かつ調査件数も膨大なものとなっています。

県としては、本調査結果を嘉手納飛行場及び普天間飛行場の航空機騒音の低減化に役立てるとともに、両飛行場周辺住民の生活環境の改善及び健康・福祉の向上に生かしていきたいと考えています。

加えて、本報告書が本県と同様に航空機騒音による被害を受けている地域の改善のための一助となれば幸いです。

終わりに、本調査をお願いした（財）沖縄県公衆衛生協会並びに山本剛夫会長をはじめとする調査研究委員会の皆様には、多大なご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

平成 11 年 3 月

沖縄県文化環境部